

### 豊田農業公園「みのりの丘」体験者募集

- ①梅漬け体験 Ⅱ 6月15日(日)午前10時～正午 Ⅲ 梅の蜂蜜漬け(1キ)
- ②たまねぎ・じゃがいも収穫体験 Ⅱ 6月上旬～下旬の午前10時～3時 Ⅲ たまねぎは1区画50玉、じゃがいもは1区画10本収穫
- ③大豆種まき体験 Ⅱ 7月6日(日)午前9時30分～正午 Ⅲ 大豆の種まき、秋の収穫体験、豆腐づくり体験をセット Ⅳ 各20人(先着順)※②の「たまねぎ収穫」のみ50人(先着順)



- ④1人1000円、⑤1区画1000円、⑥1人1500円 Ⅲ ①6月10日(火)まで、②随時、③7月1日(火)までに、電話で④(7キ)と希望体験名を、みのりの丘へ。 Ⅳみのりの丘(☎76-1395)

### 市職員を募集します

- Ⅲ 回試験日(第1次) Ⅱ 7月27日(日)
- 上級職 Ⅲ 行政 Ⅱ 昭和61年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、大学などを卒業した方：15人程度
- ▽土木・建築・機械・電気・化学・水産・造園・衛生 Ⅱ 昭和61年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、それぞれ必要な学問分野を専攻し、大学などを卒業した方：土木4人程度、機械・電気各2人程度、建築・化学・水産・造園・衛生各1人程度 Ⅲ 消防吏員 Ⅱ 平成2年4

月2日～5年4月1日に生まれ、大学などを卒業した方：2人程度 ※衛生は食品衛生監視員の任用資格を有すること ※卒業は見込みを含む

### 専門職

- ▽保健師 Ⅱ 昭和59年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を取得した方：2人程度 Ⅲ 獣医師の免許を取得した方：2人程度 Ⅳ 学芸員(日本史・考古学・美術史) Ⅱ 昭和55年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、日本史(中世、近世か近代)か考古学か美術史(日本近現代美術)を専攻して大学などを卒業し、学芸員の資格を取得した方：各1人程度 Ⅲ 精神保健福祉相談員 Ⅱ 昭和59年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、精神保健福祉士の資格を取得した方など：1人程度 Ⅳ 社会福祉士 Ⅱ 昭和59年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、社会福祉士の資格を取得した方：2人程度 ※卒業や資格免許は見込みを含む ※初級職などは、市報7月号に掲載予定
- Ⅲ 6月2日～30日(消印有効)に、所定の受験申込書の提出を。市ホームページからも申し込み可。 Ⅳ 消防吏員以外 Ⅱ 職員課(〒750-8521市内南部町1番1号) Ⅲ 消防吏員 Ⅱ 消防局総務課(〒750-0014市内岬之町17番1号) ※受験申込書は市役所1階案内、各総合

支所、各支所、各サテライトオフィス、下関市東京事務所、各消防署(出張所)で配布。市ホームページからダウンロード可 ※郵送希望は問い合わせを

### 野外活動クラブin青年の家

- Ⅲ 市内在住の小学3年生、6年生 Ⅳ 7月～平成27年2月(全8回) Ⅰ 1回程度 Ⅱ 午前9時～午後4時 ※8月・2月は宿泊 Ⅲ 野外炊事などの体験活動 Ⅳ 36人(抽選) Ⅴ 300円(毎回徴収) ※宿泊回は別途シューズ代・食費を徴収 Ⅵ 活動しやすい服装、帽子、水筒、タオル他 Ⅶ 6月27日(金)必着までに、往復はがきに、本事業名、参加児童の名前・学校名・学年、保護者の名前、緊急連絡先、野外活動クラブでやってみたい事を書いて、青年の家(〒751-0816市内津野町一丁目17番1号)へ。 Ⅷ 青年の家(☎223-0521)



### 児童クラブ日々雇用職員登録者の募集(夏休み期間限定)

- Ⅲ 夏休み期間中の児童クラブ日々雇用職員を募集します。採用者は、事前に登録した方の中から書類審査や面接などにより決定します。 Ⅳ 保育士資格か、小・中学校、高

等学校、中等教育学校、幼稚園、養護のいずれかの教諭資格がある方、子育て経験者など Ⅲ 業務名 Ⅳ 児童クラブ指導員補助業務 Ⅴ 雇入期間 Ⅱ 平成26年7月22日～8月30日 Ⅲ 賃金額(月額) Ⅳ 有資格者930円(1時間)、無資格者750円(1時間) ※勤務時間は相談の上、1日3～7時間の勤務あり ※交通費の支給なし Ⅲ 勤務場所 Ⅳ 市内各児童クラブ Ⅴ 勤務時間帯 Ⅱ 月曜日～土曜日の午前8時～午後6時の間で相談の上、決定 Ⅲ 6月1日～16日(必着)に、履歴書と資格証明書(写し)をこども家庭課へ。 ※登録は採用を保証するものではありません ※必要定員に達しない時は登録期間の延長を行う場合あり

### 滞在型宿泊施設付き体験農園・市民農園の入園者募集

- Ⅲ 所豊田農業公園「みのりの丘」 Ⅳ 滞在型宿泊施設付き体験農園 ①滞在型宿泊施設付き体験農園 Ⅲ 宿泊施設に滞在し、農園で農作物が栽培できます。 Ⅳ 契約日 Ⅱ 平成27年3月31日 Ⅲ 募集棟数 Ⅳ Aタイプ(床面積39平方メートル)3棟 Ⅴ Bタイプ(床面積71平方メートル)1棟 ※浴室、トイレ、調理器具付き。体験農園は約300平方メートル Ⅲ 月額3万850円 ※光熱水費は別途自己負担 ②市民農園「豊田みのり農園」

野菜や花などが栽培できます。 Ⅲ 契約日 Ⅱ 平成27年3月31日 Ⅳ 募集区画数 Ⅱ 20区画 Ⅲ 面積 Ⅳ 1区画約100平方メートル Ⅴ 1区画3000円 Ⅲ 申込みのり(☎76-1395)

### 下関くじらサマースクール

- Ⅲ 市内在住の小学生 Ⅳ 7月29～31日 Ⅴ 午後2時～4時(予定) Ⅲ 水産課 Ⅳ 4つのテーマ Ⅴ 鯨とは何? Ⅲ 鯨は捕っていたの? Ⅳ 捕鯨船に乗っていた方のお話 Ⅴ 下関と鯨の歴史 Ⅲ 各回10人(抽選) Ⅳ 6月2日～30日(必着)に、往復はがきに、④(7キ)と受講希望日、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、学年を書いて、水産課(〒750-0009市内上田中町一丁目16番3号)へ。 Ⅴ 水産課(☎231-1273)



### 下関市合併10周年記念 第5回下関市景観賞

- Ⅲ 下関市の良好な景観の形成に向けて、市民の景観まちづくりに対する関心の醸成、さらなる景観意識高揚を図るため「下関市景観賞」を行います。今年度は、下関市合併10周年を記念して、2部門のコンテストを実施します。 Ⅳ 10歳の子どもたちによる風景画 コンテスト Ⅲ 市内の小学校5年生を対象に、市内の風景画を募集。

●美しい景観写真コンテストⅡ市内の後世に伝え、守りたい、美しい景観写真を募集。

※10月4日の「都市景観の日」に、応募の中から選定し表彰式をします  
 ⑥6月2日～9月8日 ▼要項・応募方法Ⅱ市ホームページ、各総合支所、各公民館、まちなみ環境整備課で確認を。

（☎231-1225）



# 保健

## 特定不妊治療費の助成に一部変更があります

●市内在住で、平成26年4月以降に不妊治療を受けている戸籍上の夫婦（夫婦合算の前年度の所得金額控除後）が73万円未満の場合  
 ④▼特定不妊治療費（健康保険適用外の体外受精・顕微授精）Ⅱ平成26年度以降、新たに助成制度を利用される方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の場合、年間助成回数（回数）は廃止され、通算助成回数は6回まで。平成25年度までに助成制度を利用された方と、平成26年度以降、新たに助成制度を利用される方のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳以上の方は、現行制

度と変更なし。⑤平成27年3月31日（月）までに、成人保健課、菊川・豊田・豊浦・豊北・彦島・山陽・新下関の各保健（福祉）センターへ。※申請書などは市ホームページからダウンロード可。詳細は問い合わせを  
 ⑥成人保健課（☎231-1446）

## 健診を受けましょう

①大腸がん検診（年度内1回受診可）  
 ②前立腺がん検診（年度内1回受診可）  
 ③胃がん検診（年度内1回受診可）  
 ④肺がん検診（たんの検査）  
 ⑤子宮がん検診（年度内1回受診可）  
 ⑥乳がん検診  
 ⑦若年基本健康診査（年度内1回受診可）

①6月16日（月）まで、②6月30日（月）まで、③7月7日（月）までに、下関市医師会（☎252-2188）へ。※胸部健康診断（無料／予約不要）も併せて実施（午前9時～11時30分）※協力医療機関名やその他詳細は成人保健課（☎231-1935）へ

④満50歳以上でたばこを多く吸う方、満40歳以上で6カ月以内に血たんのあった方  
 ⑤市内在住の満20歳以上の女性  
 ⑥市内在住で受診当日に満40歳以上の偶数年齢の女性  
 ⑦若年基本健康診査（年度内1回受診可）

体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（貧血・肝機能・コレステロール・腎機能・糖尿病スクリーニング検査）  
 ⑧骨粗しょう症検診  
 ⑨自己負担金免除制度

⑧市内在住の満20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性  
 ⑨大腸がん・子宮がん・乳がん・胃がん・肺がん検診の対象者で、次の①～④に該当の方は、無料で受診できます。  
 ①70歳以上の方（乳がん検診は受診時に偶数年齢の方）  
 ②後期高齢者医療被保険者の方  
 ③生活保護受給世帯の方  
 ④市民税非課税世帯の方  
 ⑤年齢が確認できる物  
 ⑥後期高齢者医療被保険者証  
 ⑦生活保護受給者証  
 ⑧世帯の非課税証明書か成人保健課発行書類（事前に成人保健課へ申請が必要）

## がん検診無料クーポン券

がん検診を無料で受診できるクーポン券を、6月初旬に対象者に送付します。6月20日（金）を過ぎて



もクーポン券が届かない方は、連絡してください。  
 ⑩平成25年4月2日～26年4月1日に次の年齢になった方（下関市に住み票がある方）  
 ●大腸がん検診・前立腺がん検診Ⅱ60歳になった男性（昭和28年4月2日～29年4月1日生まれの方）  
 ●子宮けいがん検診Ⅱ20歳になった女性（平成5年4月2日～6年4月1日生まれの方）  
 ●乳がん検診Ⅱ40歳になった女性（昭和48年4月2日～49年4月1日生まれの方）

⑪心臓健康相談  
 精神科医が相談を受けます。  
 ⑫6月27日（金）午後1時～3時 市役所本庁舎新館3階  
 ⑬成人保健課（☎231-1419）  
 ⑭フグを釣っても食べないで！  
 フグのシーズンは終わっていますが、釣りのシーズンにフグが釣れることがよくあります。フグを自ら調理することは絶対にしないでください。ふぐ処理師以外の人はフグの処理はできません。素人判断は危険です。卵巣や肝臓には強い毒があり、死亡する恐れがあるので絶対に食べないでください。  
 ⑮生活衛生課（☎231-1936）

